

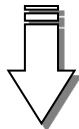
ご入居の対象となる方



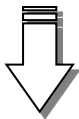
お問合せ・ご相談



申込書・資料のご請求



お申し込み
(必要書類の提出)



原則 要介護3以上の方を対象。ただし、要介護1・2の方であっても、居宅に置いて日常生活を営むことが困難等、やむを得ない事由があると認められた方については特例的に入所が認められます。

※ 特別な医療のある方は、ご入居できない場合がございますので、ご了承下さい。

まずは、お気軽にお電話にてお問合せ下さい！
生活相談員、ケアマネジャーがお話を伺います。

電話番号： 047-314-8303

又は： 047-314-8347

当施設からお客様宛に、下記の書類を送付させていただきます。
当施設に直接お越しいただいたお客様には、窓口
において書類一式をお渡し致します。

- ① 「特別養護老人ホーム優先入所申込書（その1）（その2）」各1枚
- ② 「医療的処置が必要な方のお受入に関して」
- ③ 「身体状況・日常動作 チェック表」
- ④ 「行動・心理症状 チェック表」
- ⑤ 「ご家族様連絡先」
- ⑥ 「特別養護老人ホームタムスさくらの杜 市川 優先入所に係る取扱規定」
- ⑦ 「特別養護老人ホームタムスさくらの杜 市川 入所順位の評価基準」
- ⑧ 「特別養護老人ホーム優先入所申込取り下げ書」
- ⑨ 「桐和会グループ 介護施設申し込み状況」
- ⑩ 「料金表」
- ⑪ 「返信用封筒・パンフレット」

お客様から、下記の申込書類を送付していただきます。
※ 恐れ入りますが、郵便代金はおお客様負担でお願い致します。

【ご提出いただく申込書類】

- ① 「特別養護老人ホーム優先入所申込書（その1・その2）」（上記 ①）
- ② 「身体状況・日常生活動作 チェック票」（上記 ③）
- ③ 「行動・心理症状 チェック票」（上記 ④）
- ④ 介護保険証 / 負担割合証のコピー
- ⑤ 介護保険負担限度額認定証のコピー（お持ちの方のみ）
- ⑥ サービス利用票（直近3ヶ月分）
※ 現在、介護保険の居宅サービス（訪問介護、訪問看護、デイサービス、ショートステイ等）をお受けになっている方は、直近3ヶ月分の「サービス利用票」のコピー
入院、他施設に入所している方は、それ以前にご自宅で暮らしていた時のものを
ご用意下さい
- ⑦ ご家族連絡票



入居一次判定
(入居順位の決定)

『市川市特別養護老人ホーム優先入所指針』に準拠した入居基準に基づき当施設の入居検討委員会におきまして、ご入居の優先順位を決定させていただきます。

ご入居の優先順位が決定致しましたら、その結果を「申込者」の方に郵送にて通知致します。



優先入居順位内に入った方

- ① 当施設より連絡の上、ご本人様及びご家族様と面接をさせていただきます。
(この面接の時までに、かかりつけの先生にご相談のうえ、当施設の主治医宛の「診療情報提供書」をご用意下さい。入居判定の参考にさせていただきます。)
- ② 面接後、入居判定会議を開催し、最終判定を致します。
(※ご本人様の心身状況等により、ご入居をお断りする場合もございます。予めご了承下さい。)
- ③ 最終判定で特に問題がなければ“入居決定”となります。原則として当施設にご来所していただき、ご契約、必要な手続き、ご入居日の決定、その他詳細事項を決めさせていただきます。



優先入居順位内に入らなかった方

- 当施設より連絡は致しませんが、“待機者”として登録させていただきます。

お問合せ・ご相談

社会福祉法人 桐和会
特別養護老人ホーム タムスさくらの杜 市川

生活相談員、ケアマネジャー 宛

電話番号 047-314-8303

FAX番号 047-314-8304

申込書類の送付先

社会福祉法人 桐和会
特別養護老人ホーム タムスさくらの杜 市川

生活相談員、ケアマネジャー 宛

〒272-0013

千葉県市川市高谷2-13-31 パルファミリー306号室